

？ 出産までの過ごし方が分からない

？ 身近に頼れる人がいない…

？ 出産時に必要な手続きが分からない

？ 出産の時、上の子の世話はどうしよう

？ 出産や子育てには、どれくらい
お金がかかるのかしら

？ 保育園はいつでも入れるの？

妊娠や子育ての心配ごとに寄り添う

2つの支援を 提供します！

専門スタッフによる伴走型の相談支援を行うとともに、
令和4年4月1日以降に妊娠・出生した方を対象に
給付金を支給します

専門スタッフが
あなたに合った
サポートメニューを
提案します

- ・妊娠の届出時の保健師による面談
- ・助産師・看護師の訪問による相談支援
など

妊婦さんや子育て世帯が抱える
さまざまな不安を解消するため、
身近で相談に応じ、ご家庭に寄り添う
相談支援を実施します。



「出産・子育て
応援給付金」
(計10万円)を
支給します！

👉 出産応援給付金

妊娠届出時にアンケート回答と面談が必要です

5万円

お子さん一人につき

👉 子育て応援給付金

出生届出の後アンケート回答と面談が必要です

5万円

※手続きの流れは裏面をご覧ください。

子育てするなら燕市で！

出産・子育て応援給付金事業 手続きの流れ

妊娠届出のとき



出産応援給付金の支給には、申請書類の提出と保健師等の面談が必要です。

① 申請書類の提出

- ・妊娠届出書、アンケート
※両面に印刷されています。
- ・出産応援給付金申請書



② 保健師等との面談

出産までの見通しなどを一緒に確認し、必要な情報を提供します。

妊娠6～8カ月頃



① アンケートの回答

妊娠5カ月頃にアンケート用紙を郵送します。ご案内の二次元コードから専用フォームにて必ず回答してください。

② 助産師等の訪問による面談(希望された方)

妊娠届出時に希望された方に、事前連絡のうえ妊娠6～8カ月頃に助産師等が訪問します。



出生届出時に子育て応援給付金のご案内をします。

給付金を受けるためには、以下①～③全てが必要となります。

① アンケートの回答

出生届出時にお渡しするご案内の二次元コードから専用フォームにて必ず回答してください。

② 助産師等の訪問による面談

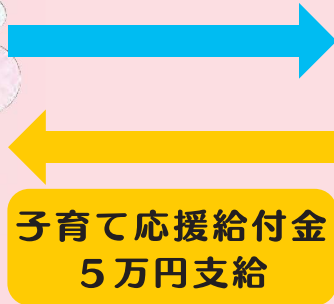
事前連絡のうえ、助産師または看護師等が訪問し、赤ちゃんの発育確認や育児相談、利用できる制度やサービスの情報を提供します。必ず訪問による面談を受けてください。

③ 子育て応援給付金申請書の提出

アンケートの回答と訪問による面談を受け終わってから、「子育て応援給付金申請書」を返信用封筒にて提出してください。

※申請書と返信用封筒は、出生届出時にお渡しします。

出生届出のとき



子育て応援給付金の支給には、アンケートに回答し、訪問による面談を受けたうえで、申請書を提出いただく必要があります。



【問合せ】